

アルコール測定器・安全装置(インターロック) 各都道府県トラック協会助成金情報 2013年版 2013/9/1時点
(助成台数、予算枠、期中での内容変更などがありますので、購入時には各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器と適用条件	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器助成事業と重複する場合あり
北海道トラック協会	なし	10,000円/1台(全協のみ) 1社10台まで	10,000円/1台(全協のみ) 1社10台まで
青森県トラック協会	なし	20,000円/台 1事業者当たりの助成上限基数なし	20,000円/台 1事業者当たりの助成上限基数なし
岩手県トラック協会	○ハンディモバイルタイプ(携帯型)等 機器代金の1/2(5,000円上限) ⇒車輛台数に応じ個数制限を設ける (2t車以上の会費請求台数上限50台) ○携帯電話活用タイプ 機器代金の1/2(150,000円上限) ⇒アルコールチェッカー10台、 管理ソフト2台までとする ○据置記録式タイプ 機器代金の1/2(50,000円上限) ⇒1事業者5台まで1営業所につき1台 (※県内営業所に限る)	・助成額40,000円/1台(上限) (1事業者5台上限)	-
宮城県トラック協会	ハンディチェッカーについては メーカー指定無しで1事業者5台まで。 (1機あたり10,000円を限度とする。) 卓上タイプ、携帯電話用テレビ型アルコールチェッカーシステムは (宮協が認めたアルコールチェッカー) ・1機あたりの購入価格が100,000円未満については100,000円を限度とする。 ・1機あたりの購入価格が100,000円を超える場合は100,000円を超える部分に ついては1/2とし、150,000円を限度とする。 ・1会員事業者あたり3機を限度とするが、同一事業所には1機を限度とする。	1機当たりの上限を50,000円とし、 (1事業者10機を限度とする)	1機当たりの上限を50,000円とし、 (1事業者10機を限度とする)
秋田県トラック協会	・呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、 警告灯、数値等により示す機能を有する機器とする。 ・本体以外の消耗品等については対象としない。 機器等を導入した場合は、導入費用の半額を限度とし 会費算定の台数規模に応じ次の額を限度として助成する。 20両まで 30,000円 21両～50両まで 50,000円 51両～100両まで 70,000円 101両以上 100,000円 ※助成額について1,000円未満の端数は切り捨てとする。	・アルコールを検知して、原動機が始動できない機能 (アルコールインターロック)を有する機器とする。 ・本体以外の消耗品等については対象としない。 機器等を導入した場合は、導入費用の半額を限度とし 会費算定の台数規模に応じ次の額を限度として助成する。 20両まで 30,000円 21両～50両まで 50,000円 51両～100両まで 70,000円 101両以上 100,000円 ※助成額について1,000円未満の端数は切り捨てとする。	-
山形県トラック協会	《アルコールチェッカー導入促進助成》 1基あたり3,000円(助成限度基数は所有車両台数による) 《テレビ電話アルコールチェックシステム導入促進助成》 助成の対象となるシステムは、NTTドコモ東北のFOMA等のテレビ電話機能を利用した 遠隔地での対面点呼が可能なシステムとし、正確な数値と映像・音声データを同時表示、 保存できるものとする。 及び、対面点呼が可能なシステムとし、正確な数値等データを保存できるものとする。 要件を満たした機器に対して購入金額の半額を助成する。 ただし、助成額は1事業者50,000円を限度とする。	-	-
福島県トラック協会	アルコール検知器本体の2分の1で、1会員の限度額を500,000円とする。 (福島県内の事業所分が対象) 消費税・オプション品は、対象外とする。	30,000円/1台 (1会員事業者上限20台)	-
茨城県トラック協会	30,000円/1営業所につき1台 3営業所9万円を限度とする。	30,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計40,000円 助成台数は、会費請求台数を限度とする。	-
栃木県トラック協会	上限50,000円 ※申請は1事業者あたり機器1台とする。 ハンディタイプを除くアルコール検知器装置 アルコール検知器装置等は、ハンディタイプを除く機器とする。 (但し、ハンディタイプであっても記録型機器は助成対象) 検査機器は、アルコール検知機能を有する装置であること。 または、遠隔地での検査結果を管理するための装置であること。	15,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計25,000円	15,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計25,000円
群馬県トラック協会	ハンディ型・記録型検知器 呼気中のアルコール濃度を測定できる機器 または検査結果を記録できる機器 助成金額:1台あたり、購入金額の半額(千円未満は切捨て)とする 助成台数:1会員事業者あたり、150,000円を上限 遠隔地型検知器:遠隔地での検査結果を管理できる機器 助成金額: ①携帯型機器:1台あたり、 購入価格の半額(千円未満は切捨て)とする。 ②事務所用機器:1台あたり、 購入価格の半額(千円未満は切捨て)とする。 但し、100,000円を上限とする。 助成台数: ①携帯型機器:1会員事業者あたり、150,000円を上限とする。 ②事務所用機器:1会員事業者あたり、1台とする。	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計:20,000円 (1事業者当たり30台を限度とする)	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計:20,000円 (1事業者当たり30台を限度とする)
埼玉県トラック協会	記録型検査機器 ※100,000円以下の機器は購入価格の1/2 上限30,000円 ※100,000円を超える機器は購入価格の1/2 上限50,000円	遠隔地検査機器 車載用測定機器 ※購入価格の1/2。上限30,000円 ※会費請求車両数又は30器を上限 管理用機器 ※購入価格1/2。上限50,000円	-
千葉県トラック協会	【記録型検査機器】 1台当りの購入費用(消費税除く)の1/2とする。但し、上限を50,000円とする。 【遠隔地検査管理機器(車載用測定装置)】 1台当りの購入費用(消費税除く)の1/2とする。但し、上限を30,000円とする。 【遠隔地検査管理機器(事務所用管理機器)】 1台当りの購入費用(消費税除く)の1/2とする。但し、上限を100,000円とする。 【ハンディタイプ】 1台当りの購入費用(消費税除く)の1/2とする。但し、上限を3,000円とする。	-	-

アルコール測定器・安全装置(インターロック) 各都道府県トラック協会助成金情報 2013年版 2013/9/1時点
(助成台数、予算枠、期中での内容変更などがありますので、購入時には各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器と適用条件	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器助成事業と重複する場合あり
東京都トラック協会	なし	10,000円/1台(全協のみ) (1会員事業者7台まで)	10,000円/1台(全協のみ) (1会員事業者7台まで)
神奈川県トラック協会	購入金額の半額、ただし上限を40,000円とする。	10,000円/1台(全協のみ)	10,000円/1台(全協のみ)
新潟県トラック協会	購入金額の半額、上限を50,000円とする (遠隔地タイプは10,000円)	10,000円/1台(新協) 10,000円/1台(全協) 合計:20,000円	-
富山県トラック協会	機器の導入価格(導入時に必要な設置費等初期費用を含み、消費税を含まない)の3分の1(千円未満切り捨て)とし、1会員あたり50,000円を限度に予算の範囲内で交付する。交付額の計算は、営業所に備え付ける機器ごとに計算するものとする。 遠隔地検査管理及び検査結果の記録等に必要パソコン、携帯電話等の購入費、機器導入に伴う継続費用(マウスピース・ロール紙(検知機器と併せて購入する場合を除く。)、基本契約料、通信・通話料、年間保守校正料、郵送料等)については対象外とする。	購入金額の1/2まで助成、 ただし、60,000円/1台	-
石川県トラック協会	なし	20,000円/1台	-
福井県トラック協会	なし	20,000円/1台 (上限30台まで)	-
山梨県トラック協会	システム型(管理ソフト、端末セット、マウスピース、カメラ及び専用ケーブル等)及び携帯型、一式あたり助成対象経費の1/2(上限30,000円)とし、1事業者5台までとする。(消費税を除く)	-	-
長野県トラック協会	なし	20,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計:30,000円	20,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 合計:30,000円
岐阜県トラック協会	(1)アルコール検知器 (2)交換用センサー、(1)の対象検知器の交換用センサー (3)岐阜県内に認可を受けた営業所に導入するものに限る。 ※平成24年3月1日以降に導入(交換)したものを対象とする。 助成金額 機器及びセンサー価格(オプション・消耗品等含む、消費税は含まず)の合計額の2分の1とし、1営業所あたり100,000円までとする。	(1)装置1台につき対象装置ごとに 10,000円(別途全協より10,000円) (2)保有車両数(以下、車両数)により、助成台数の上限を設ける。 ①車両数30両以下は、10台まで。 ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切り上げ)とし、30台を上限とする。 ※保有車両数(被牽引車を除く)は、平成25年3月末現在とする。	-
静岡県トラック協会	なし	なし	なし
愛知県トラック協会	なし	愛協より1台あたり40,000円 1事業者につき愛知県内に使用の本拠を置く 事業用貨物自動車数(被牽引車除く)1/2まで (端数切り上げ)	10,000円/1台(全協のみ)
三重県トラック協会	高度点呼時運用管理機器導入助成 運行管理者等が点呼時に確認した 【日時・氏名・運転者番号・アルコール検知測定結果】などを 記録、保存できる機器及びシステム 取得価格1/2 (消費税抜き・千円未満切り捨て) 1社につき200,000円(上限)	10,000円/1台(全協のみ)	-
滋賀県トラック協会	なし	20,000円(県協1万+全協1万)/1台 助成金交付限度額、1社あたり各装置合計で10台を限度とする。	20,000円(県協1万+全協1万)/1台 助成金交付限度額、1社あたり各装置合計で10台を限度とする。
京都府トラック協会	なし	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)
大阪府トラック協会	なし	50,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) (上限10台まで)	-
兵庫県トラック協会	なし	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)
奈良県トラック協会	-	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)
和歌山県トラック協会	-	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協)	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) 1会員あたり10台を限度とする
鳥取県トラック協会	ハンディ型:7,000円 事務所据置記録型:60,000円 上限購入費用の1/2まで	10,000円/1台(全協のみ)	①1器当たり購入費用の4分の3とし15,000円を限度とする。 ②管理ソフトは、1器当たり購入費用の3分の2とし、40,000円を限度とする。
島根県トラック協会	-	-	-

**アルコール測定器・安全装置(インターロック) 各都道府県トラック協会助成金情報 2013年版 2013/9/1時点
(助成台数、予算枠、期中での内容変更などがありますので、購入時には各トラック協会までお問い合わせください。)**

協会名	アルコール検知器助成対象機器と適用条件	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器助成事業と重複する場合あり
岡山県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハンディタイプ (2,000円以上のもの) 取得価格の1/2(上限 10,000円、1会員あたり保有車両の50%かつ50台まで) ◆記録型検査機器 取得価格の1/2(上限 150,000円、1会員あたり2台) ◆遠隔地検査機器(車載用機器) 取得価格の1/2(上限10,000円、1会員あたり保有車両の50%かつ30台まで) ◆遠隔地検査機器(事務所用機器) 取得価格の1/2(上限 150,000円、1会員あたり1台) 	購入価格の1/2(上限50,000円) ただし、1会員あたり2台を上限とする。	-
広島県トラック協会	なし	10,000円/1台 1事業所当たり各装置100台を限度とする。	10,000円/1台 1事業所当たり各装置100台を限度とする。
山口県トラック協会	なし	10,000円/1台(全協のみ)	10,000円/1台(全協のみ)
徳島県トラック協会	なし	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) ただし、1社10台まで	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) ただし、1社10台まで
香川県トラック協会	なし	10,000円/1台 ただし、1社10台まで	10,000円/1台 ただし、1社10台まで
愛媛県トラック協会	なし	10,000円/1台(地協) 10,000円/1台(全協) ただし、1社10台まで	10,000円/1台(全協) ただし、1社10台まで
高知県トラック協会	なし	車両1台につき対象装置ごとに15,000円 (地協5,000円+全協10,000円) 1社あたり保有台数の30%を限度とする。	-
福岡県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・記録型検査機 1台購入価格300,000円以下で半額 300,000円を超えるものは、150,000円を上限に助成 ※1事業者2台まで ・遠隔地検査機 1台当たり半額で、50,000円を上限 ※1事業者保有台数20%で上限20台まで ・ハンディタイプ 3,000円以上で、台当たりの半額 ※1事業者保有台数50%で上限30台まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載用測定装置1台当りの購入価格(税別)の半額 (千円未満切捨て)で、50,000円を上限に助成する。 1会員事業所当たり保有車両(エンジン付車両)の 20%(端数切り捨て)で、上限20台までとする。 ・事務所据置管理機器 1台購入価格 300,000円以下のもので、 購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成する。 300,000円万円を超えるものについては、150,000円を上限に助成する。 助成台数は、1会員事業所当たり1台までとする。 ※アルコールインターロック装置については 【国土交通省の技術指針適合品のみ】全協との協調助成ですので、 地協助成金のほか全協より1台当り10,000円が助成されます。 	全協対象機器に限り、県協の助成金のほか、 全協より10,000円/1台が助成される。
佐賀県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり機器価格(税抜)の2分の1 ただし上限50,000円 ※1事業者につき100,000円を限度とする。 助成台数の上限は、車両保有台数と事務所機器1台までとする。 	20,000円/1台 1事業者上限10台	-
長崎県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり機器価格(税抜)の2分の1 ただし上限20,000円 例:10台購入であれば、200,000円助成 	20,000円/1台	20,000円/1台
熊本県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> 「簡易型」、「記録型検査装置」及び「遠隔地検査管理装置」とする。 ・1台あたり機器価格(税抜)の2分の1 ただし上限50,000円、1事業者10装置まで ※センサー交換及び定期保守費用等については助成対象としない。 	20,000円/1台 1事業者上限5台まで	-
大分県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所据置型 50,000円上限 ・携帯型 2,000円上限 	50,000円/1台 1事業者の装着数の限度枠 車両台数30%以内	-
宮崎県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> 購入額の2分の1(消費税は除く)とする。 (1台当たり20,000円限度) ハンディタイプ、卓上据置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用。 ただし、ハンディタイプのアルコール検知器の導入数量 及びセンサー交換費用については車両数の50%以内とする。 	10,000円/1台 ただし、1社10台まで	20,000円/1台
鹿児島県トラック協会	なし	10,000円/1台 ただし、1社5台まで	10,000円/1台 ただし、1社5台まで
沖縄県トラック協会	-	-	-